

3	2	0	1
届書コード			届書
2	0	1	

記入例

船舶所有者整理記号、被保険者整理番号を必ず記入してください。
 ※船舶所有者整理記号については、船舶の種類が一種類である船舶所有者は、例えば、A船のみの場合「中A」のように記入し、「②被保険者整理番号」の「ACD」欄は○で囲む必要はありません。

次のいずれかの数字を○で囲んでください。
 ※その他 4：退職したとき、共済組合に加入するなど適用除外となったとき、または船舶所有者が船舶所有者でなくなったとき
 死亡 5：死亡したとき
 70歳到達 6：70歳に到達し厚生年金保険の被保険者資格を喪失するとき
 ※船員が船舶または航空機による航行中、行方不明になった場合、その生死が3カ月間不明である場合は、行方不明となった日に死亡したものとされ、その翌日に資格喪失します。

船員保険 被保険者資格喪失届
 厚生年金保険

◎ ◎ 「※」印欄は記入しないでください

①船舶所有者整理記号 中 セ イ ト				②被保険者整理番号 ACD 35				③個人番号(または基礎年金番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2				⑦被保険者の氏名 (氏) 船 摩 (名) 一 郎				④生年月日 昭和5 平成7 令和9 6 2 0 8 0 9				⑤資格喪失年月日 令和7 平成9 令和9 0 7 0 6 0 1				資格喪失原因 死亡				標準報酬月額 300				⑧被保険者用 添付1 返不能2 減失3				⑨被扶養者用 添付1 返不能2 減失3				⑩備考 令和 7 年 5 月 31 日退職			
ACD				(氏) (名)				昭和5 平成7 令和9				令和 年 月 日				船 千円				添付1 添付1 添付1 添付1				返不能2 返不能2 返不能2 返不能2				減失3 減失3 減失3 減失3				送信 送信 送信 送信				令和 年 月 日退職							

「死亡」による資格喪失の場合は、基礎年金番号を記入してください。

資格喪失年月日を記入してください。
 例えば、令和7年5月31日退職の場合は翌日の6月1日となります。

被保険者が乗り組む船舶の種類により、該当する次のいずれかを○で囲んでください。
 A船（汽船または機帆船）に乗り組む者：2
 C船（次の①～③の漁船）に乗り組む者：4
 ①母船式漁業に従事する漁船または汽船捕鯨業に従事する漁船
 ②専ら漁獵場より漁獲物またはその化製品を運搬する業務に従事する漁船
 ③漁業に関する試験、調査、指導、練習または取締業務に従事する漁船
 D船（上記①～③以外の漁船）に乗り組む者：6
 独立行政法人等職員被保険者（国家公務員共済組合制度の長期給付が適用される場合に限る。）：8

退職、死亡、転勤などの事実発生日を記入してください。

資格喪失時の被保険者の標準報酬月額を記入してください。

令和 7 年 6 月 4 日提出

社会保険労務士記載欄
 届書を年金事務所に提出した日を記入してください。

船舶所有者住所等、船舶所有者情報を記入してください。

届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。
 船舶所有者住所 神奈川県横浜市中央区赤間町1-2-2
 氏名 船保マリーンサービス 株式会社
 電話番号 (045) 123 - 4567

受付日付印